

大井町第5次総合計画後期基本計画(素案)及び 大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略(骨子案)に対するご意見と町の考え方

1. ご意見募集方法

ご意見募集期間：平成27年10月20日～11月2日

ご意見提出者数：3名

主なご意見件数：総合計画（素案）58件 総合戦略（骨子案）13件

2. 総合計画後期基本計画（素案）に対するパブリックコメントにおけるご意見の概要と町の考え方

番号	ご意見箇所			ご意見概要	町の考え方
1	第1節 協働	1 協働の まちづくり	(1)情報の 共有	①情報の発信 ホームページの充実を実施するのであれば、お知らせの内容等、町民が理解しやすく、かつ文字フォント・ポイントにも工夫する。	ホームページの内容については、これまでも見やすく、わかりやすくなるよう努めてきたところですが、文字のポイント等はご使用のブラウザ環境等にもよるところです。 いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。
2				②町民ニーズの把握 町政懇話会の開催は周知の方法、回数、テーマ等、参加の意欲を高めるための工夫もする。 「わたしの提案・意見」制度を充実すると同時に更新も頻繁にし、情報を共有できるようにする。それには必要に応じて回答も掲載する。	町政懇話会の開催方法については、これまでも休日開催などの試行を重ねてきたところです。 「わたしの提案・意見」制度は庁舎入口やそうわ会館において提案ボックスを常備し、開庁時間外の場合は庁舎入口の外にある夜間ボックスに投かんすることができるほか、ホームページにおいても常時、投稿することができます。 いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。
3				③情報公開の推進 2Fの情報公開コーナーの資料の充実をし、町民が活用しやすい工夫をする。例えば、分野別（財政、都市計画、環境、教育、福祉など）に整理し使いやすくする。 また、テーブルは複数設置し、相談コーナーと資料閲覧コーナーに分離する。又は、資料の置き方を工夫して、閲覧が集中できるよう工夫する。	情報公開コーナーにおける資料の充実・整理については、今後の運営の参考とさせていただきます。 なお、スペースの関係からテーブルを複数設置することは困難であると考えています。

番号	ご意見箇所		ご意見概要	町の考え方
4	第1節 協働	1 協働の まちづくり	(2)まちづくりへの町民参加 ①協働によるまちづくり 今後は、施設の運営・事業の委託等、協働連携が必要となる機会が多くなると予測される。その運営を担う団体、NPOの設立のための相談・支援担当を設置する。〈例〉活動推進担当 また、町の施策に係る策定委員会や審議会に公募委員の参加を進め、各会議を公開する。	これまでも自治会をはじめ、様々な地域団体等と協働・連携して各種事業の推進に努めてきたところです。自治会や各種団体への支援は、事業担当課において進めてきたところであり、また、NPO法人の設立相談・支援については神奈川県で行っているところです。 町が開催する会議における委員の公募や公開については、それぞれの会議の趣旨等も勘案しながら、今後、検討をしていきたいと考えています。
5		(3)ひとづくりの推進	①世代間の交流と次代を担う人づくりの促進 世代間の交流とともに、新・旧住民との交流、さらに地域間交流(平坦部と山間部の公共アクセスが少ないため、活発な交流ができない。)も進める。	いただいたいご意見については、今後の事業運営の参考とさせていただきます。
6			②人材の発掘と育成 人材は人財であることから、地域の中での活躍ができる仕組みを創る。	第5次総合計画後期基本計画(素案)では、「地域のために自らの能力を提供する人材ボランティアの登録、活用を図るとともに、指導者として地域の様々な場面で活躍できるような人づくりの促進に努める」としています。 今後とも、町民が主体となってまちづくりを推進できるよう、人材の発掘と育成に努めていきたいと考えています。
7		2 地域社会	(1)地域活動 ①地域活動の支援 自治会の組織率低下を考えると、加入のメリットを説明されていない場合、その必要性が薄らぐ。各自治会の運営も含め、地域の絆が深まるような仕組みづくりの支援をする。	町では、地域コミュニティの形成に向け、自治会加入のパンフレット作製や自治会活動サポートセンターの設置など、地域活動の支援や拠点づくりを進めてきました。 また、地域の各種団体の活動を支援するため、補助金公募制度を実施しています。 今後も引き続き地域の課題解決に取り組んでいきたいと考えています。
8			②地域活動の拠点づくり できれば拠点となる自治会館が常時使用できるような工夫も検討する。(コミュニティーセンター方式)	地域の活動拠点となる集会施設については、各自治会において運用されているところです。
9			(2)平等な社会の形成 ①人権の尊重 ②男女共同参画社会の推進 古い体質を引きずる自治会は、男性社会で、いわゆる接待は女性、会議参加は男性で運営されている。まず、自治会の意識改革が大切。変革のためにはクォーター制度によって女性の参加の促進を図る。	自治会の運営方法については、自治の理念により各自治会が行っているところですが、女性も積極的に参加できるような環境づくりを進めるため、啓発活動などを推進したいと考えます。

番号	ご意見箇所			ご意見概要	町の考え方
10	第2節 環境共生	1 自然・生活 環境	(1)自然との 共生	①地球温暖化対策の推進 国の施策や県の制度と連動できるよう情報提供し、実践を伴う事業を実施する。(県のエコ10など)	第5次総合計画後期基本計画(素案)では、「太陽光発電装置をはじめとする再生可能エネルギーの有効利用の促進など国・県と連携した施策を推進する」としています。今後も、国・県と連携しながら地球温暖化対策を推進していきたいと考えています。
11				②自然環境の保全 町民が日常的に生活している地域のよさを再認識できるような工夫をする。町内のあちらこちらに観察コースを設置し、「歩いて楽しい大井町」という町民に誇りを持ってもらえる啓発も実施する。	町では、富士見塚ハイキングコース、寺社めぐりコース、酒匂川・足柄大橋ハイキングコース、せせらぎ散策路の4ルートを設置しているほか、おいゆめの里散策路や近隣市町と連携したハイキングコース等を設定し、道標等を設置しています。今後も町内を歩いて自然や文化を感じて頂けるようコースの周知等に努めていきたいと考えています。
12				③環境教育の推進 町内にある公園もよくよく観察すると身近な自然の宝庫である。地域連携あるいは各種団体と協力しながら管理の工夫をする。(草刈り、植栽、収穫祭など)	第5次総合計画後期基本計画(素案)では、「公園の整備・管理・活用」において、「既設公園の町民参加による再整備や管理を推進」するとして、「おらが地域の公園づくり」と題して、地域自治会等との協働による公園管理を推進しています。今後も、引き続き地域自治会等との協働により公園の整備・管理を推進していきたいと考えています。
13		(2)生活環境 の保全	(2)生活環境 の保全	①環境汚染の防止 剪定枝の利活用は、今後の課題で、都会ではチップや固型燃料の材料にする等有効活用されている。研究が必要。	第5次総合計画後期基本計画(素案)では、「剪定枝破碎処理事業の推進」をするとしています。今後も剪定枝を町が無料回収し、破碎処理によるチップ化リサイクルを行う「剪定枝破碎処理事業」を実施し、違法な野焼きの防止を図るとともに、ごみの減量化と資源の有効活用を促進していきたいと考えています。
14				②環境の美化 酒匂川の美化について、釣り客への啓発も重要。釣り客のごみを美化活動に参加した子供たちが拾っている姿は本末転倒といえる。また、田畑に捨てられている空き缶、ペットボトル等、モラルの再教育も必要。	第5次総合計画後期基本計画(素案)では、「環境美化に関する意識啓発活動を県や近隣市町と連携して行う」としているほか、「環境パトロール等による不法投棄に対する監視活動や投棄物の撤去を実施」するとしています。引き続き、酒匂川統一美化キャンペーン等の開催をはじめ、町民や事業者による自発的な環境美化運動の支援・促進をしていきたいと考えています。

番号	ご意見箇所		ご意見概要	町の考え方
15	第2節 環境共生	1 自然・生活 環境	(2)生活環境 の保全 ③情報提供と意識啓発 情報提供について、例えば、ごみのリサイクルについて詳細が知られるが、処理量や経費、中間処理施設（一部事務組合）の状況は周知されていない。（建て替えも）なぜ減量が必要なのか、リサイクルなのか情報が無いままでは動機がつかめない。	町では、中井町、松田町との3町で構成する足柄東部清掃組合を設置し、ごみ処理を進めてきましたが、老朽化が進んでいる足柄東部清掃組合処理施設の延命化措置等を実施してきました。 また、適正なごみの分別やリサイクルを進めるため、環境展の開催や広報紙での特集、ホームページにおける周知のほか、家庭のごみの正しい出し方（ごみカレンダー）を配布しています。 限られた天然資源の有効活用を図っていくためにも、引き続き3R意識の向上に努め、必要な情報提供を行なっていきたいと考えています。
16			(3)資源循環 型社会の 形成 ①廃棄物の減量化、再資源化 ②環境に配慮した廃棄物処理 ③情報提供と意識啓発 現在、町の統計によると、ごみは一日一人あたり0.9kg（家庭から出るごみ）とのこと。工夫すれば0.7kgまでは減量可能だと考えられる。具体的な仕組みづくりが大切。東部清掃組合の施設が老朽化しているが、町民への周知がされていない。維持管理も税金で実施していることを知らせるべき。	第5次総合計画後期基本計画（素案）では、「町民や事業者に対し、町の広報紙、ホームページ等により廃棄物に関する情報を提供するとともに、廃棄物に関する意識の啓発をととして、廃棄物の発生抑制・分別の徹底を促進」としています。 引き続き、3R意識の向上に努めることで足柄東部清掃組合等の処理施設の適正な維持管理に努めていきたいと考えています。
17			(4)衛生対策 ①生活排水・し尿の適正処理 ②広域斎場の整備及び管理運営 下水道についても情報提供はあまりされていないが、時間経過とともに老朽化に伴う経費がかさむこと等、目に見えないことへの認識を深めるため、町民への周知を実施する。 雨水については、今後、雨水枡の設置や雨水有効活用の開発も大切。	下水道については、第5次総合計画後期基本計画（素案）の「都市基盤整備」において、「定期的な点検や清掃の実施により、長寿命化を踏まえたライフサイクルコストの縮減を図る」としています。 雨水利用については、今後の行政運営の参考とさせていただきます。
18			(5)公園 ・緑地 ①公園の整備・管理・活用 既存公園の管理を住民参加でということならば、今後予定されている金子吉原地区公園は設計の段階から町民参加で町民の要望、アイデアを反映すれば、活発な活用と管理が望める。 今後は、公共施設の建設・設置には町民参加を実施する。	（仮）金子吉原地区公園については、設計の段階に町民の声を反映する手法等について検討している段階です。 いただいたご意見は今後の公園整備の参考とさせていただきます。

番号	ご意見箇所			ご意見概要	町の考え方
19	第2節 環境共生	1 自然・生活 環境	(5)公園 ・緑地	②緑地の保全管理 未病いやしの里センター(仮称)については、構想の段階から町民要望、意見を聞く機会を設け、使いやすいものにする。	第5次総合計画後期基本計画(素案)では、「丘陵部西側の斜面緑地は良好な緑地環境として保全を図るとともに、地権者との連携のもと、「未病いやしの里センター(仮称)」の整備にあたり、その有効活用を図る」としています。今後とも良好な緑地環境が保全されるよう地権者との連携を進めていきたいと考えています。
20				③「おいゆめの里」づくりの推進 「おいゆめの里」について、相和地域の観光拠点として・・・とあるが、広く町民の意見も取り入れ、多彩な活用をすることが望ましい。なお、公共アクセスが少ないため、子供たちで行くには不便なので、コミュニティバス等の運行も検討する。 さらに四季折々に栽培される野菜などの花(オクラ、サヤエンドウ、ナス、トマト、キュウリ、そば、ジャガイモ等々)も観光の目玉になると考える。	「おいゆめの里」は、ボランティア団体と協働により里山の保全を図っています。 いただいたご意見については、今後の事業の参考とさせていただきます。
21		2 都市基盤	(1)市街地の整備	⑥空き家対策の推進 空き家の利活用については、今後の大井町にとって重要な位置を占められる。バックパッカー、トレイルランニングや農業体験等の観光客が利用できるゲストハウスあるいはアーティストのアトリエ、ITで起業する若者の事務所としての活用、SOHOとしての活用、このテーマだけでいろいろ考えられる。 さらに高齢者の居場所としてのコミュニティカフェ等々、行政はそのマッチングやアドバイスができる窓口機能が発揮できるようにする。	空き家の活用については、重要な課題として捉えています。が、そのための有効な施策について、今後の検討課題と考えています。 いただいたご意見については、今後の事業の参考とさせていただきます。
22			(2)道路 ・水路	①幹線道路の整備 ②道路の整備 ③水路の整備 町のすみずみまで張り巡らされた用水路は、住民の日常生活の中に「音」をもたらしてくれる。季節によって水量が違い、水田の景色を見ないでも推測できる。 安全のため暗渠にする場合も多いが、できるだけ工夫して、音風景が楽しめる大井町の存在を示す。 生活道路については、スピードが出過ぎないように時としてハンプダンプ等を取り入れる。	いただいたご意見については、今後の道水路整備の参考とさせていただきます。

番号	ご意見箇所		ご意見概要	町の考え方
23	第2節 環境共生	2 都市基盤	(3)上水道 ①水道事業計画の見直し 平成26年度の町の統計によれば町民一人一日あたりの水使用量が360ℓとのこと。最近では、200～300ℓ程度まで節水されているようだ。大井町のゆたかでおいしい水について活用方法も考える。(水を売る自治体もある)	いただいたご意見については、今後の水道事業の参考とさせていただきます。
24			②水源の保全 ③施設設備の更新及び耐震化 ④経営の効率化・健全化 ⑤節水意識の高揚及び情報の提供 天からの恵みである雨の活用があまりなされていないが、緊急時、災害時には大切な役目を果たす。雨水貯水についても、今後は検討することが望ましい。(洪水も防ぐ)	いただいたご意見については、今後の水道事業の参考とさせていただきます。
25			(4)下水道 ①公共下水道の効率的な整備 ②健全な経営の推進 目に見えないところで重要な役割を果たす下水道について、認識は少ないが、維持管理についての情報は周知することが必要。	町では、毎年、9月10日の「下水道の日」に合わせて、役場庁舎町民ホールにおいて下水道の歴史等を紹介する展示を行うなどしています。 今後も、下水道施設の定期的な点検や清掃の実施により、長寿命化を踏まえたライフサイクルコストの縮減を図っていきたいと考えています。
26			(5)鉄道・バス ①生活交通対策の充実 大井町全体が交通アクセスは決して便利とは言えない。起伏のある地形のため交通弱者とも言われる高齢者、子ども、車を運転できない町民は活動範囲が制限される。福祉タクシーやふれあいゆうゆうバスをコミュニティバスとして運行する等、鉄道や路線バスを補完できるような施策を実施する。	町では、高齢者や、交通手段を持たない町民の方の外出や移動を支援するために、巡回福祉バス「ふれあい悠悠」を運行しているほか、障がい者の積極的な社会参加と生活圏の拡大を図るため、タクシー利用等への助成を行っています。 また、将来的にはコミュニティバスの運行を検討していきたいと考えていますが、第5次総合計画後期基本計画(素案)では、「路線バスにおいては、町民の意向や新たな市街地開発、企業の動向等を踏まえながら、特に公共交通網の縮小が余儀なくされている相和地域における公共交通のあり方について広域的な視点も含めて検討し、事業者をはじめ、関係機関へ働きかけを行う」とし、計画期間内では、公共交通の充実に取り組んでいきたいと考えています。
27			②利用しやすい環境づくり JR東海に働きかけて、駅舎の利活用の許可(管理を町民にまかせ、イベント情報を知らせるポスターなどを掲示する)を得て、もっと乗降客に楽しいものにする。 車いすやベビーカー、シルバーカーでも使いやすい駅舎に改善する。	第5次総合計画後期基本計画(素案)では、「相模金子駅周辺の歩行者通路の整備を行うなど、利用しやすい環境づくりを推進」するとしています。駅の利用しやすい環境づくりに向け、駐輪場の適正管理とあわせ、周辺環境の整備を進めていきたいと考えています。

番号	ご意見箇所		ご意見概要		町の考え方
28	第3節 安全	1 町民の 安全・安心	(1)消防 ・救急対策	①消防体制と消防施設の充実 消防団の強化・充実については、今後、女性の参加も検討する。	消防団への女性の参加についても昼間の災害等協力いただければ心強い良い部分もあると考えます。 いただいたご意見については、今後、検討していきたいと考えます。
29			(2)地域防災 対策	①地域防災計画の推進 ②地域防災体制の充実 ③防災意識の高揚 ④災害備蓄品の充実と防災資機材倉庫の整備 ⑤災害時要援護者の情報把握及び支援体制づくりの推進 警報・注意報、避難指示などの周知は生命に関わる問題。障がい者、乳幼児のいる家庭、外国人、高齢者ひとり暮らし等、支援が必要な人たちの把握、近隣との絆の構築は施策の中でも重要な位置づけをする。防災訓練も夜間時などの想定も考える。	第5次総合計画後期基本計画(素案)では、「障がい者や要介護者、一人暮らしの高齢者など避難行動要支援者の把握に努めるとともに、消防や警察、自治会、民生委員などとその情報を共有」するとしています。 今後も支援の必要な方の把握に努めるとともに、関係者間での情報共有による支援体制づくりを推進していきたいと考えています。 また、災害はいつ起きるかわかりませんので、夜間の防災訓練や様々な季節での訓練実施については、今後、検討していきたいと考えています。
30			(3)防犯対策	①防犯対策と防犯施設の充実 防犯ボランティアの活動支援とともに、犬の散歩時に地域を見守るワンワンパトロールの効果も大きい。組織登録の検討をする。	自主的な防犯ボランティアである「にこにこパトロール隊」は、ウォーキングや犬の散歩をするとき等に防犯ベストや帽子を着用いただき、子どもの安全確保のための見守りや交通安全指導等を行っていただいております。 引き続き、町として活動を支援していきたいと考えています。
31			(4)交通安全 対策	②交通安全施設の整備 カーブミラーの設置も大切ですが、足もとを照らすフットライトの設置も必要。曲がりくねった道の足もとが暗いため、石につまづいたり転倒するケースもあるので、必要に応じてフットライトも設置する。	カーブミラーの設置をはじめとする交通安全施設の整備を推進するほか、防犯の見地も含め、防犯灯のLED化を進め、安全な交通環境を確保していきたいと考えています。 また、防犯灯の設置については、地域の要望を受け、必要な箇所に設置しており、フットライトの設置までは現在考えておりませんが、安全・安心なまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。
32			(5)消費生活	①消費者の保護 町役場の中での相談窓口が明確でないため、相談しづらいこともある。トラブルについて泣き寝入りをしていないで済むよう相談窓口を設置する。	第5次総合計画後期基本計画(素案)では、「消費生活の安定・向上を図るため、南足柄市消費生活センターを中心とした相談体制の充実を図る」としています。 また、消費生活情報をあんしんメールで発信するなど啓発活動を充実していきたいと考えています。
33	第4節 健康・福祉	1 健康	(1)健康 づくり	②母子保健事業の充実 小さな子供の病気について不安が多いと感じる親へのアドバイスをしてくれる小児科医院が町内には少ない。子育てのしやすい町にするには、小児科医院(専門医がいる)の誘致も必要。	小児科の不足については、重要な課題として捉えています。が、医院の誘致を町単独で行うことは困難なため、広域的な課題として今後、検討を進めていきたいと考えています。

番号	ご意見箇所		ご意見概要	町の考え方
34	第4節 健康・福祉	1 健康	(2)地域医療 ①地域医療体制の充実 町民にとって医療ネットワークが結成されているかは安心のものとする。かかりつけ医と大規模病院、専門医の関係が円滑な制度で結びついていれば万一の時の安心感は大きい。予防についてのアドバイスがあればなお可。	第5次総合計画後期基本計画(素案)では、「休日や夜間急患診療における診療体制の充実をはじめ、地域・町内医療機関・広域的な大規模病院との連携を強化し、地域医療体制の充実を促進」するとしています。 今後も地域医療体制の充実に努めるとともに、町民が安心して必要な医療サービスが受けられるよう、生活カレンダー、広報紙、ホームページなどを活用して、医療情報等の周知を図っていきたいと考えています。
35		2 福祉	(1)地域福祉 ①福祉コミュニティの形成 ②権利擁護のための制度やサービスの普及 ③地域福祉活動計画との連携 地域には現役を退いた医療、福祉従事者が大勢住んでいると思われるので、地域での活躍、協力を促進し、地域包括システムの中でも位置付ける。	高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、行政だけでなく、町民、関係機関と連携していくとともに、能力や意欲のある方が活躍できる地域づくりを検討していきたいと考えています。
36		(2)高齢者福祉	①地域支援事業の推進 制度の改正のため、その枠からはずれざるを得ない高齢者に対し、地域の協力がとても大切になる。さらに、まだまだ元気な高齢者には、社会参加の場として、生涯学習や子育ての先輩の知恵、能力を発揮するしくみをつくる。	法改正により、従来の介護保険給付サービスから、介護予防・日常生活支援総合事業に移行する利用者や新規の利用者については、これまで同様、必要なサービスが利用できるよう支援していきます。 今後、高齢者の能力を活用し、地域づくりの担い手として参加できるよう多様なサービス展開を地域とともに構築していきたいと考えています。
37			②介護保険の適切な運営 ③高齢者の社会参加への支援 社会参加の拠点としてコミュニティカフェを設置し、異世代間の交流も図る。コミュニティビジネス開設への支援も実施。	いただいたご意見については、今後の事業運営の参考とさせていただきます。
38		(3)障がい者(児)福祉	①地域生活支援の充実 ②自立支援給付等の充実 ③障がい者(児)の社会参加への支援 乳幼児期からの総合的支援を構築し、子育てに安心できる体制をつくる。自立するための施策を障がいの種類を配慮しながら(知的障がい、肢体障がい等)適切な就業ができるよう検討・実施する。 また、作業所での製作品について、販売ルートまで考える。	町では、児童が必要な療育や保育を受けられるよう支援しています。また、就労支援については、関係機関と連携し、一人ひとりの状況に応じて、就労に結び付くよう支援しており、就労が困難な方に対しては、障害福祉サービスによる日中活動の場や就労に必要な訓練等の機会の提供を行っています。 作業所の製作品の販売ルートに関しては、各作業所において取り組みがされていますが、町でも調達の推進に関する方針を定め、作業所等のからの物品調達の推進に努めています。

番号	ご意見箇所			ご意見概要	町の考え方
39	第4節 健康・福祉	2 福祉	(4)児童福祉	①子育てへの支援 ②保育体制・内容の充実 ③子どもの医療、手当制度の実施 ④虐待防止対策の充実 ⑤放課後児童健全育成の推進 母子・父子世帯による経済的困難によって子どもの貧困を招く場合がある。就職先の紹介や就職するためのスキル取得の援助も実施する。 地域での見守りや援助の仕組みも検討する。(地域リハビリシステムといい、すでに実施している自治体もある)	いただいたご意見については、今後の事業運営の参考とさせていただきます。
40			(5)社会保障・勤労者福祉	①国民健康保険の適正な運営 ②勤労者への支援 ③町営住宅の適切な運営 町民が安心して生活するために、特に病気になって収入が減少した場合の不安に対しての相談窓口を位置付け、手続の方法などワンストップで実施できるようにする。	町では、町民の皆さまから心配ごと等について総合相談員がお話を伺う「総合相談」制度を実施しているほか、地域包括支援センターにおいても相談をお受けしています。 いただいたご意見については、今後の事業運営の参考とさせていただきます。
41	第5節 産業	1 農業	(1)農業	①農業生産基盤の整備 ②農業の多様な担い手の育成・確保と農地利用の活性化 生産基盤の整備とともに後継者の育成、援農支援システムを構築し、耕作放棄地をなくす。 また、都会からの農業体験観光を進め、自然の良さを認識してもらう。 水田に来る水鳥の観察など、感性を刺激するようなプログラムを作成する。 宿泊したい人のためのゲストハウス(空き家のリニューアル)も準備する。 あるいは農家に泊まり、農業などの話も聞く。	ご意見のとおり、農地利用の適正化については多角的な視点から検討を進めるべきと考えています。 いただいたご意見については、今後の事業運営の参考とさせていただきます。
42				③有害鳥獣による農作物被害の抑止 地元学によれば有害鳥獣も観光の目玉とし、都会では味わえないプログラムを組む。場合によっては、適正に処理した肉など献立に出す。(ジビエ)	有害鳥獣対策については、実施隊及び捕獲隊との連携により、その強化に努めているところです。 いただいたご意見については、今後の事業運営の参考とさせていただきます。

番号	ご意見箇所			ご意見概要	町の考え方
43	第5節 産業	1 農業	(1)農業	④都市と農村交流による農業の活性化 ⑤6次産業化、商工業との連携による農業の活性化 農業を通して続く伝統行事(麦打ち歌など)や歴史(道祖神、馬頭観音など)も合わせて学ぶ、自分の住む地域への誇りを身につける。生産物に付加価値をつけて販路を見出すことは、今後の農業の発展につながる。また、加工製品をつくり出すための雇用創出も考える。 四季の里での農産物販売時にレシピ(生産者がすすめるおいしい食べ方)も添付する。	農業体験などによる都市住民との交流や農産物直販施設の設立と運営などによる販路の拡大に努めているところですが、いただいたご意見も参考とさせていただき、一層の推進を図ります。
44		2 商業・工業	(1)商業・工業	①商業の活性化 ②工業の活性化 広い町の中にはさまざまな技術や特色を持つ商・工業の事業所が点在する。商工会と連携して、その良さを掘り起し、活性化の支援をする。(畳屋、豆腐屋、和菓子屋、酒蔵、洋食屋、パン屋等)	第5次総合計画後期基本計画(素案)では、「地域商工業を支える関連団体へ支援を行うとともに、地域産業をPRするイベント等を開催」するとしているほか、「町内には、精密部品や木工製品などいわゆる「モノづくり」に熱意を持って取り組まれている事業所があります。これら事業所と作り出される製品を各種イベント等で広く紹介」するとしています。今後も、事業者と連携しながら地域商工業の活性化に努めていきたいと考えています。
45				③未病関連産業の育成 未病いやしの里センター事業については、利用者となる町民も参加できるしくみをつくる。	「未病いやしの里センター(仮称)」については、健康づくりの分野において町として連携を図り町民の健康寿命延伸に取り組むことや、商・工業分野において、未病関連産業の集積・育成の促進を図ることなど、町民や町内事業者が参加できる事業としていきたいと考えています。
46				④ふるさと納税制度の活用 里山を残すための支援納税、絵はがき作成。	いただいたご意見については、今後の事業運営の参考とさせていただきます。
47		3 観光	(1)観光	①観光資源の開発とPR 町内のあちこちに散在する寺院、石仏、鎮魂碑、土偶、ストーンサークルを散歩コースマップで整理して、ハイキング、トレイルランニングでの来訪者にも認知してもらう。ルート表示板も小・中学生(大井高校の協力も)に手作りで作成依頼する方法も検討する。	町内の歴史ある寺社等をめぐるハイキングコース「寺社めぐりコース」をホームページにて紹介しているほか、まるかじりマップを発行しています。 また、各ハイキングコースにはルート表示板等も設置しております。 今後も町内の自然や文化、歴史を堪能してもらうためハイキングコースの整備・PRを近隣市町と連携しながら実施していきたいと考えています。
48				②広域的な観光事業の推進 四季を通してどんなイベントや風景が見られるか観光客向けのアクションを考える。また、映画やテレビのロケ地として活用できるプロモーションを実施する団体を結成する。	いただいたご意見については、今後の事業運営の参考とさせていただきます。

番号	ご意見箇所		ご意見概要	町の考え方
49	第6節 教育	1 学校教育	(1)幼稚園教育 ①幼児教育の充実 ②ニーズに即した幼稚園運営の推進 通園している子どもの親の意見や要望をきめ細かく把握し、ニーズを引き出すようなしくみをつくる。 保育園との交流、学校との情報交換によって地域の遊び場所の新設や改善を図る。	幼稚園教育では保護者のニーズに応え、希望に応じた一時預かり保育を実施します。 また、保育園・幼稚園と小学校との交流活動を充実させ、情報交換や連絡調整を密にすることにより、小学校教育への円滑な接続を推進していきたいと考えています。
50			(2)小・中学校教育 ⑥相和地区の幼稚園・小学校運営の活性化 児童の減少が著しい相和地区の学校の有効活用として高齢者施設との併用も今後は考える。異世代交流も望め高齢者にとって元気な子どもたちと暮らすことが生きがいの一つになる。	いただいたご意見については、今後の行政運営の参考とさせていただきます。
51		2 社会教育	(1)青少年の育成 高齢者でも元気な人たちに青少年育成のため、農家の仕事などの縄ない、ぞうりづくり、竹細工、ハギレ活用の小物づくり体験をしながら、感性を育む工夫をする。	第5次総合計画後期基本計画(素案)では、「人づくりの推進」において、「地域の自然や歴史、伝統文化の保存や継承に対する意識の向上、社会規範の習得ができるような体制づくりを促進」するとしています。 「昔あそび」、「伝統・行事料理」、地域の自然、歴史等を学習できる事業を推進していきたいと考えています。
52			(2)学習機会の充実 ①学習機会の提供 ②自主的な学習の支援 ③地域に根ざした学習環境づくり 自治会館を活用して出前講座を開き、地域の人たちが参加できる趣味や学習が身近にできる場をつくる。	第5次総合計画後期基本計画(素案)では、「町民の多様なニーズに応じた町民大学の設置に向け、きらめき未来塾の更なる充実を図り、町民による自主的な講座・教室の開催を支援」するとしています。 今後も引き続き、学習機会の提供、自主的な学習の支援、地域に根ざした学習環境づくりを推進していきたいと考えています。
53			(3)文化財の保護と活用 ①文化財の保護 ②文化財の活用 保護・管理についても町民の能力を掘り起こし、適正な管理ができるしくみをつくる。 また、珍しい文化財(有形、無形)の存在と活用・発表の場を考える。宝のもちぐされにならないよう工夫する。	第5次総合計画後期基本計画(素案)では、「文化財の活用方法の検討や文化財の紹介冊子、案内板等の整備などにより、町民が身近に文化財に親しみ、郷土を学び、誇りを醸成するような環境づくりを推進」するとしています。 今後も町内の有形・無形文化財を後世に伝え残すためにも、適正に保護・管理していきたいと考えています。
54			(4)生涯スポーツ ①生涯スポーツ活動の充実 ②スポーツ施設の充実 年代、年齢に応じたスポーツが身近な施設、場所で実施できるように町内の公園、自治会館にスポーツ遊具を設置し、有効活用できるようなしくみをつくる。	いただいたご意見については、今後のスポーツ施設等運営の参考とさせていただきます。

番号	ご意見箇所		ご意見概要		町の考え方
55	第7節 計画の推進 にあたって	1 行政運営	(1)行政運営	①行政改革の推進 ②計画的な財政運営 ③財源の確保 町民が相談に来た時のワンストップサービスが可能なように各課のネットワークとわかりやすい説明や適切な対応ができるよう接遇方法も身につけ職員の資質向上を図る。 関連のある事業については各課横断のネットワークをつくり、同じ事業を重複してムダを重ねることのないような調整をする。 自主財源の捻出とNPO等との連携により適切な事業運営を図る。 時と場合によってはHPへのバナー広告掲載のために営業活動もする。	職員の接遇については、適切な対応ができるよう職員の資質向上に努めていきたいと考えています。 関連性のある事業については、必要に応じて庁内における会議等を設置し、情報交換や事業調整を行っているところですが、引き続き、効率的な行政運営に努めていきたいと考えています。 また、財源の確保に向け、徴収対策を強化しているほか、広報紙・ホームページへの広告掲載等を実施しているところです。 今後とも柔軟で効率的な行財政運営に努めていきたいと考えています。
56			(2)情報化の推進	①効率的な情報化の推進 町民にわかりやすい情報提供のためには、専門用語や外国語(カタカナ表記)はできるだけ避ける。	いただいたご意見については、今後の情報化の推進の参考とさせていただきます。
57			(2)情報化の推進	②情報セキュリティの確保 ③マイナンバー制度の活用 今後マイナンバー制度など情報のかたまりが社会に出回ることによりどこまで危機管理が浸透しているか不安も多い。 情報流出してしまった場合も最小限でくい止め、後処理を誠実にできるかどうかの努力は行政運営の義務であり、どれくらい認識できるかである。	第5次総合計画後期基本計画(素案)では、「行政事務の電子化や、社会保障・税番号制度導入に伴う情報セキュリティリスクに対応するため、内部監査や職員を対象としたセキュリティ研修を実施し、更なる高い水準でのセキュリティ確保に努める」とともに、「マイナンバー制度を活用し、行政の効率化、町民の利便性、公平・公正な社会の実現に努める」としています。 今後とも町民の情報資産を適切に保護し、安全・安心な情報管理に努めていきたいと考えています。
58		2 広域行政	(1)広域行政	広域行政体制の充実も大切であるが、町民は一部事務組合運営による事業について周知していないことが多い。 広域行政は直接目にふれることが少なくなるため、無関心になる傾向がある。 しかし、分担金という名の税金が使われていることを知ることから、その施設の使い方や存在を自覚する。延命化や効率的に大切に使うことがムダな経費を支出しないことにつながることを町民に伝えることも大切。	一部事務組合については、今後、よりわかりやすいよう情報提供に努めていきたいと考えています。

3. 総合戦略（骨子案）に対するパブリックコメントにおけるご意見の概要と町の考え方

番号	ご意見箇所	ご意見概要	町の考え方
59	基本目標1	「大井：ふるさと村」として、 ■資源を生かしたまちづくり…「山田のかかし祭り」実施など ■歴史を伝えるまちづくり…「田舎暮らしミュージアム」など ■視点を変えたまちづくり…エコ電車「かかし号の運行」など その他、①足柄・おんせん村、②古道・なのはな村、③山田・かかしの村、④川辺・せせらぎ村、⑤国道・R255商店街	いただいたご意見については、今後の町政運営の参考とさせていただきます。
60		町内「地方創生」アイデアコンテストの実施を。	町民の皆さまからのご提案・ご意見を「わたしの提案・意見」制度として、まちづくりの参考としているところです。 また、町民の皆さまの活動に対し、補助金を助成する「補助金公募制度」により、まちづくりに参加していただける団体を募集しています。 いただいたご意見については、今後の事業推進の参考とさせていただきます。
61		地域資源を活用した大井町スタイル・ブランドの創出 ・商工業者のマイスター制度 ・農業担い手育成のためのNPO設立 ・町民の活動と支援のためのマッチングシステムの構築 ・大井町うまいものマップの作成（店、飲食店一覧） ・加工所、販売所、雇用創出を6次産業によって作り出す。 ・大井町の農産物活用により、レストランを開業（NPOと協働）	いただいたご意見については、今後の総合戦略推進の参考とさせていただきます。
62	基本目標2	人材バンク台帳の作成と市民活動ネットワークの活用。	第5次総合計画後期基本計画（素案）では、「人づくりの推進」として「人材ボランティアの登録、活用を図るとともに、指導者として地域の様々な場面で活躍できるような人づくりの促進に努める」としています。 町としては、人材ボランティアの登録を推進し、登録情報を活用していくことや自治会をはじめとする地域活動を支援していきたいと考えています。

番号	ご意見箇所	ご意見概要	町の考え方
63	基本目標2	まちづくり意見/提案BOX 民間窓口の開設を。	町民の皆さまからのご提案・ご意見を「わたしの提案・意見」制度として、まちづくりの参考としているところです。また、町民の皆さまから行政運営等について総合相談員がお話を伺う「総合相談」制度を実施しています。
64		若い世代に移住は楽しいもの珍しいものをめざす。 ・アーティスト 空き家を活用したアトリエ、野外が発表の場（アートビエンナーレ） ・IT起業 ITの環境を整備すれば、どんな場所でも起業が可能 ・SOHO 会社や店を持ちたいが経費をかけられない企業家 スペースが小さくても試すことができる。参加企業間で交流が可能（異業種交流） ※若い世代の起業した店、会社には若い人たちが集まってくる。（結婚、住む、出産） ※アートビエンナーレで観光資源創出 〈例〉中之条町ビエンナーレ	いただいたご意見については、今後の総合戦略推進の参考とさせていただきます。
65	基本目標3	観光で訪問した人たちがリピーターとして来訪する。 若者どうしの出会いがある。 ・ゲストハウス 一時的な宿泊 ・空き家 定住のための支援 保育、医療、学校など受け入れ態勢を整備する。 近隣と助け合い組織も構築	いただいたご意見については、今後の総合戦略推進の参考とさせていただきます。
66	基本目標4	町内「地方創生」アイデアコンテストの実施を	町民の皆さまからのご提案・ご意見を「わたしの提案・意見」制度として、まちづくりの参考としているところです。また、町民の皆さまの活動に対し、補助金を助成する「補助金公募制度」により、まちづくりに参加していただける団体を募集しています。 いただいたご意見については、今後の事業推進の参考とさせていただきます。

番号	ご意見箇所	ご意見概要	町の考え方
67	基本目標4	地元「産・学・官・民」ネットワークのルール作成と活用。大井町の良いところ・悪いところ～(こんな町にしたい)ワークショップ開催を。	町では、それぞれの事業において、産学官が連携するなど、広く協働の取組を進めています。 また、第5次総合計画後期基本計画の策定にあたり、平成26年度には町民、昭和女子大学、町職員によるワークショップを開催しました。 今後ともワークショップの開催等によって町民の皆さまのご意見を踏まえながら、地域の課題の解消に努めていきたいと考えています。
68		大井町の「資源分類表」の作成と資源活用。「地域特性」、「自然資源」、「歴史資源」、「文化・社会」、「人工施設」、「人的資源」、「情報資源」、「特産資源」、「中間的資源」のそれぞれの地域資源について分類表を作成。	ご意見のとおり、本町には資源が多数存在しておりますが、中には十分に活用されていないものがあります。 いただいたご意見を、今後の町政運営の参考とさせていただきます。
69		人材づくり研修会ワークショップの意見の活用。	人づくり推進研修会での意見を、生涯学習事業へと活用しています。その一つとして、きらめき未来塾で講座も開催しました。 引き続き、研修会でいただいたご意見を、今後の生涯学習事業の参考とさせていただきます。
70		新しい公共と「協働」のまちづくりの仕組み導入具体化。	第5次総合計画後期基本計画(素案)では、「町が自治会や各種団体等の設立や活動を支援し、町民と町が一体となったまちづくりの推進を図る」としています。 また、広報紙やホームページの開設といった情報の発信や町政懇話会、「わたしの提案・意見」制度等による町民ニーズの把握による情報の共有に努めているところです。 さらには、地域活動を担う人づくりの推進や地域活動への支援に町として取り組んでいるところです。 今後も、より一層の「協働」の取り組みを進めるため、それぞれの事業において、より効果的な手法を検討していきたいと考えています。
71		活力あるまちとは、自分たちのまちは自分たちがつくるという意識改革が進んだまち 町民の意識、職員の意識が変わるとまちに活力があふれる。 高齢者であっても蓄積した経験が生かせる世代間交流が活発になり、それが介護予防にむすびつく。	いただいたご意見については、今後の総合戦略推進の参考とさせていただきます。